

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地法律事務所 / 日本部

パートナー弁護士 法学博士 熊琳



第228回 中国の個人情報保護に関する公益訴訟についての最新動向

中国最高人民检察院（以下「最高檢」）は2023年3月30日、「個人情報保護検察公益訴訟典型案例」（以下「典型案例」）を公布しました。中国の各レベルの検察機関は、個人情報の保護に関する公益訴訟案件処理の主力機関であるだけでなく、扱う案件の範囲も民事公益訴訟から行政公益訴訟まで及んでいます。このため今回公布された典型案例も日系企業にとって大いに参考価値があります。今回は、この典型案例のポイントについて解説します。

◇個人情報の保護に関する公益訴訟制度

2021年11月1日より施行されている中国の「個人情報保護法」第70条には、個人情報の保護に関する公益訴訟制度が設けられており、個人情報の処理者が規定に違反して個人情報を処理し、多数の個人の権利・利益を侵害した場合、検察機関、法律で規定された消費者団体および国家インターネット情報部が定めた団体は、法律に基づき裁判所に公益訴訟を提起できるとしています。原告となる資格を持つ3つの団体のうち、検察機関は司法機関として最も専門性を備えた団体です。

また、ここ数年、公益訴訟は検察機関が扱う案件の重点分野にもなっています。今年3月、最高檢が全国人民代表大会に対して行った業務報告によれば、2018年から2022年の間に全中国の検察機関が扱った案件の総件数は、それ以前の5年間より40%増えたとされています。その中でも公益訴訟案件の増加率は72.6%と高く、2022年だけでも全中国の検察機関が立件し、取り扱った個人情報保護公益訴訟案件は、6000件余りに上っています。

◇典型案例の中の重要な内容と注意すべき点

今回公布された典型案例は合計8件で、行政公益訴訟案4件、刑事付帯民事公益訴訟案3件および民事公益訴訟案1件となっています。

1. 公布された行政公益訴訟案件の内容から見て、検察機関は、立件後に関係する政府所管機関に訴訟前検察建議書を送達する訴訟前協議という方式を主に採用しているようです。すなわち、検察機関は政府所管機関に対し、違法案件に関わる主体に改善命令を下すことを督促し、改善が完了した後に結案し、裁判を行わないという方法です。

例えば、医療機関が過度に個人情報を収集している場合、検察機関から所管の衛生健康行政機関に訴訟前検察建議書を送達し、この機関が関係する医療機関への改善命令を下し、改善後に結案していました。

2. 同様に今回公布された民事公益訴訟案件でも、立件後、裁判前に案件に関わる主体に検察建議書を直接送達し、訴訟前協議の方式を採用して当該主体が自ら改善を行うように求め、改善後は裁判を実施していませんでした。

3. 公布された刑事付帯民事公益訴訟案件の内容から見ると、検察機関はインターネット犯罪等の刑事案件を起訴する場合、案件の中で違法に個人情報を侵害する行為に関わる部分については同時に付帯民事訴訟を提起し、被告人が全ての違法に得た市民の個人情報を削除し、潜在的な市民への情報漏えいリスクを除去し、違法に得た金額に基づいて公益損害賠償金を支払い、かつ国レベルのメディア上で社会大衆に謝罪する等の民事責任を負うという判決を下すことを裁判所に求めています。

上記の点から分かるように、検察機関による処理方法には、公益訴訟案件の違いにより大きな相違があります。行政および民事公益訴訟では、主に訴訟前に違法行為を是正させ、リスクを除去する方法を採用しています。このため、もし日系企業がこのような行政および民事公益訴訟案件に巻き込まれた場合、影響と損失を最小限に抑えるために訴訟前の是正のチャンスを十分に利用し、裁判段階に入ることを避ける必要があります。しかし刑事付帯民事公益訴訟案件の場合、訴訟前の抗弁や是正のチャンスがなく、裁判所は裁判を通じて被告人へ厳しい民事責任を負わせる判決を下しています。

◇日系企業へのアドバイス

最高検は今回、典型案例を公布するとともに、今後も引き続き個人情報の保護に関する公益訴訟の処理力を向上させていくという立場を明確に表明しました。これは中国政府が行政管理と取り締まりの面で個人情報の保護力を絶えず強化している動きと一致しています。このため、日系企業の皆さんもさらに個人情報保護の立法と取り締まりの動きに注目し、遅滞なく有効な対応を実施する必要があります。

長安汽車、第1四半期は売上高微減＝自主ブランドは好調

中国自動車大手の重慶長安汽車（重慶市）がこのほど発表した今年第1四半期（1～3月）業績は、売上高が前年同期比0.06%減の345億5600万元（約6744億2200万円）、純利益は同53.65%増の69億7000万元。特別損益を差し引いた純利益は34.75%減の14億8100万元だった。21世紀経済報道が伝えた。

1～3月の販売台数は前年同期比6.71%減の60万7800台だった。ただ、自主ブランドの乗用車販売は好調で、販売台数は9.0%増の39万6000台と拡大した。

1～3月は新エネルギー車の販売台数も同105.4%増の8万4000台と倍増した。（時事）

湖北、1～3月認可の建設用地3700ヘクタール＝手続きスピード化

中国湖北省の自然資源庁は5日、今年第1四半期（1～3月）に省内で認可された建設用地の面積が合わせて5万5500畝（約3700ヘクタール）となったことを公表した。工業用地やインフラ建設用地を含むもので、同期の認可面積は中国中部地域で2位の規模だった。湖北日報が8日伝えた。

このうち工業用地は前年同期比28.8%増の2万3800畝、交通・水利施設の用地は148.7%増の1万7300畝だった。

省は建設投資を促進するため、建設用地の申請に対する認可手続きをスピードアップしている。今年、これまでに申請があった土地280カ所は全て使用が認められており、認可率は前年同期に比べて26.7%上がった。（時事）

湖北の蜂蜜輸出量25%増＝国内2位の量に

中国武漢税関によると、今年第1四半期（1～3月）、湖北省から蜂蜜の輸出量は前年同期比24.85%増の1万0757トンだった。国内の地域別で、安徽省に次ぐ2位の量となった。長江日報が8日伝えた。

湖北省ではアブラナが多く栽培されており、その花から良質の蜂蜜が多く生産されている。第1四半期、湖北産蜂蜜の輸出先は世界30カ国を超えた。

同省の蜂蜜生産大手である武漢大興蜂業は年間の輸出額が1億米ドル（約135億円）以上。日本や中東向けに輸出しており、輸出額は国内の蜂蜜生産業者で上位10位に入る。（時事）